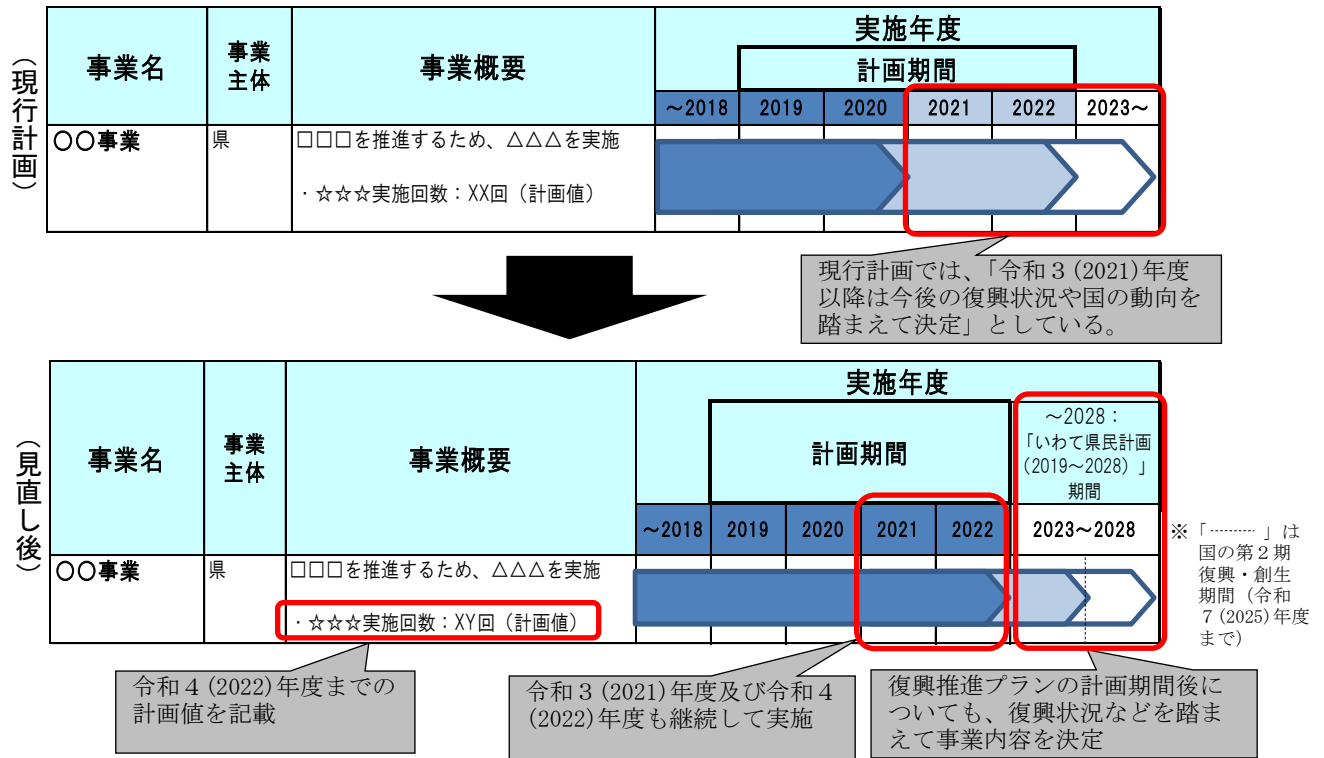


いわて県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプラン 復興推進プランの改訂案について

1 改訂の趣旨

- (1) 平成 31(2019)年 3 月に策定した「復興推進プラン」における構成事業の取扱いは、「令和 3 (2021) 年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定すること」としていた。
 - (2) 東日本大震災津波からの復興は着実に進んでいる一方で、こころのケアやコミュニティの形成支援、まちづくり後の事業者支援など、引き続き中長期的に取り組むべき課題もある。
 - (3) また、国において、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度を「第 2 期復興・創生期間」と位置づけ、復興の状況に応じた取組を進めるとされた（復興庁設置期間延長、復興財源フレームの決定等）。
- ⇒ 以上を踏まえ、復興推進プランにおける令和 3 (2021) 年度以降の構成事業の実施見直し等の見直しを行うもの。

見直し例) 令和 3 (2021) 年度及び令和 4 (2022) 年度も継続して実施する見通しの場合



※ その他、事業内容の拡充や新たな事業の追加などを見直し。

<参考>いわて県民計画（2019～2028）の計画期間

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	長期ビジョン(10)									
アクションプラン	復興推進プラン(4)				第 2 期以降の「復興推進プラン」の取扱いは、今後の復興の状況を踏まえながら検討					
	政策推進プラン(4) 地域振興プラン(4) 行政経営プラン(4)				政策推進プラン(4) 地域振興プラン(4) 行政経営プラン(4)				政策推進プラン(2) 地域振興プラン(2) 行政経営プラン(2)	

()内は期間年数

2 改訂の主なポイント

＜改訂案の内容は、令和3(2021)年度当初予算要求段階で作成しているもの＞

- (1) 国において令和3(2021)年度から令和7(2025)年度を「第2期復興・創生期間」と位置づけたこと等に伴う**令和3(2021)年度以降の事業実施期間の見通しの決定**

4本の柱	取組	関連する主な事業 [改訂前後の事業実施期間の見通し]
安全の確保	社会資本の整備	まちづくり連携道路整備事業 前[R2(2020)まで] 後[R3(2021)まで]
		復興道路整備事業(国直轄) 前[R2(2020)まで] 後[R3(2021)まで]
暮らしの再建	被災者の住宅再建	被災者住宅再建支援事業 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
	こころのケア	被災地こころのケア対策事業 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
	児童生徒の就学等支援	いわての学び希望基金奨学金給付事業 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
	新たなコミュニティの形成支援	被災地コミュニティ支援コーディネート事業 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
	被災市町村の人材確保	被災市町村行財政支援事業(職員派遣) 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
なりわいの再生	被災事業者の事業再開支援	中小企業被災資産復旧事業 前[R2(2020)まで] 後[R3(2021)まで]
		中小企業等復旧・復興支援事業 前[R2(2020)まで] 後[R3(2021)まで]
	販路開拓支援	沿岸地域起業者等成長支援事業費 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]
未来のための 伝承・発信	復興情報発信	復興情報発信事業費 前[R2(2020)まで] 後[R4(2022)まで]

(2) 社会経済情勢の変化等を踏まえた**事業内容の見直しや新たな事業の追加**

対応区分	関連する主な事業 [事業実施期間の見通し]
主要魚種の水揚量の減少	<p><現行掲載事業の事業内容の見直し></p> <p>①さけ、ます増殖費 [R4(2022)まで] サケ資源の回復を図るため、高水温に強い稚魚など、近年の海洋環境の変動に適応し、高い回帰率が期待できる稚魚の生産技術開発等に取り組む。</p> <p>②質の高い水産物の安定確保対策事業 [R4(2022)まで] サケ・サンマ等の不漁により、加工原料の不足・価格高騰に対応するため、マイワシの漁場等の調査や、高鮮度の見える化等の高付加価値化などを実施し、漁獲から流通まで一貫した対策に取り組む。</p>
事業を再開した事業者への支援	<p><新規事業の追加></p> <p>○いわて新事業活動促進支援事業費補助 [R4(2022)まで] 地域経済の活性化やにぎわいの創出を図るため、事業者による新商品・新サービスの開発など新たな事業活動を促進する。</p>
発災から10年の節目を迎える中での国内外からの関心の高まり	<p><新規事業の追加></p> <p>①震災伝承ネットワーク構築事業 [R4(2022)まで] 海外の津波博物館との連携による震災伝承をテーマとした会議の開催 (R3(2021)) などを通じて、国内外の防災力向上に貢献する。</p> <p>②新しい三陸振興推進費 [R4(2022)まで] 「防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)2021」の開催 (R3(2021)) などを通じて、三陸地域の多様な魅力を発信し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>③東北デスティネーションキャンペーン事業費 [R3(2021)まで] 令和3年4月から9月に展開される東北デスティネーションキャンペーンにおいて、より多くの観光客に復興に向けて歩む岩手の姿を見てもらうため、プロモーションの実施や広域周遊を促進する。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症の影響による地方への関心の高まり</p>	<p>U・Iターンによる人材確保や関係人口の創出・拡大に向けた事業を実施する。</p> <p><現行掲載事業の事業内容の見直し></p> <p>○いわて就業促進事業 [R4(2022)まで]</p> <p>沿岸地域におけるプロフェッショナル人材の活用のための支援を強化する。</p> <p><新規事業の追加></p> <p>○人交密度向上推進事業費 [R4(2022)まで]</p> <p>地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、市町村と連携した情報発信等に向けて取り組む。</p>
--	---

- ◎ 現行の復興推進プランの計画期間後（令和5（2023）年度以降）における復興事業などの位置づけについては、今後の復興状況などを踏まえながら別途検討していく。

【参考】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、東日本大震災津波の被災地においても、なりわいの再生などに大きな影響が生じていることから、**新型コロナウイルス感染症対策**として、**中小企業者の資金繰りへの支援**や、「買うなら岩手のもの運動」のPRやバーチャル物産展による**県産品の販売・消費拡大**などの事業に取り組んでいく。

3 今後のスケジュール

- 令和3年1～2月 復興委員会及び専門委員会で改訂案について審議
 令和3年3月 復興推進プランの改訂

構成事業の改訂状況（事業一覧）

1 令和3(2021)年度以降の事業実施期間の見通しを決定する事業

(1) 令和3(2021)年度以降も継続して実施する事業 121事業

※事業一覧は省略。

(2) 令和2(2020)年度で完了する事業 11事業

	4本の柱	12分野	事業名	終了や他の事業への移行等の理由
1	暮らしの再建	生活・雇用	生活再建住宅支援事業（被災住宅補修等工事）	事業の目的である被災家屋の補修・改修が完了し、補助事業を継続する市町村がないことから、事業を終了するもの。
2	暮らしの再建	生活・雇用	生活再建住宅支援事業（被災宅地復旧工事）	事業の目的である被災宅地の復旧が完了し、補助事業を継続する市町村がないことから、事業を終了するもの。
3	暮らしの再建	保健・医療・福祉	障がい福祉サービス復興支援事業	沿岸地域における就労継続支援事業所の再開状況及び平均工賃の推移から、復興が進んでいるものと判断されるため、事業を終了するもの。
4	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	被災地域県立学校産業教育設備等整備事業	令和3年度以降は通常の産業教育設備整備事業・部活動設備整備事業の中で整備を進めることから、事業を終了するもの。
5	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり）	令和3年度以降は通常の学校・家庭・地域の連携協力推進事業へ移行することから、事業を終了するもの。
6	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動）	令和3年度以降は通常の学校・家庭・地域の連携協力推進事業へ移行することから、事業を終了するもの。
7	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援）	令和3年度以降は通常の学校・家庭・地域の連携協力推進事業へ移行することから、事業を終了するもの。
8	暮らしの再建	地域コミュニティ	障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	沿岸地域における就労継続支援事業所の再開状況及び平均工賃の推移から、復興が進んでいるものと判断されるため、事業を終了するもの。
9	暮らしの再建	地域コミュニティ	災害公営住宅コミュニティ形成支援事業	令和3年度以降は、生活支援相談員による見守り支援や、市町村などによる支援に移行するもの。
10	なりわいの再生	水産業・農林業	地域再生営漁計画推進事業	令和3年度以降は既存事業で経営体の育成や生産効率化、付加価値向上等に取り組むことから、事業を終了するもの。
11	なりわいの再生	商工業	被災商店街にぎわい支援事業	令和3年度以降は、商店街にぎわい創出支援事業や商工業小規模経営支援事業による専門家派遣に移行し、引き続き事業者支援を行うもの。

2 事業の内容を見直す事業（「事業概要」を改訂したもの） 15事業

	4本の柱	12分野	事業名	見直しの理由・内容
1	安全の確保	防災のまちづくり	交通安全対策事業	被災地においては復興関連事業所の減少や規模縮小の傾向にあるが、依然として歩行者被害の交通事故の発生が多い状況にあることから、これまでの運転者に対する取組を継続するほか、新たに導入した歩行環境シミュレータ活用による体験型の交通安全指導を実施するもの。
2	暮らしの再建	生活・雇用	いわて就業促進事業	県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保を推進するため、求職者・企業への支援や岩手で働き、暮らす魅力を一体的に発信するほか、沿岸地域におけるプロフェッショナル人材の活用のための支援を強化するもの。
3	暮らしの再建	生活・雇用	いわて移住・定住促進事業費	本県への定住・交流人口の拡大を促進するため、移住・定住ポータルサイトを活用し、テレワーク関連施設等の情報発信等に取り組むもの。
4	暮らしの再建	生活・雇用	就業支援推進事業	県内各地域に「就業支援員」を配置し、地域内外の関係機関等と連携しながら、高校生の県内就職の促進や企業や労働者からの雇用・労働に関する相談への対応等を行うとともに、新たに「エリアコーディネーター（仮称）」を配置し、学校におけるキャリア教育への支援を強化するもの。
5	暮らしの再建	保健・医療・福祉	被災地発達障がい児支援体制整備事業	一般施策への移行を見据え、相談支援事業所など地域の支援機関等の対応力の向上を図るため、間接支援に重点を置いた取組にシフトするよう見直すもの。
6	暮らしの再建	保健・医療・福祉	児童養育支援ネットワーク対策事業（被災児童対策事業）	公園整備や保育所等の再建が完了したことから、遊びの支援や保育所職員向けの研修等を終了するもの。被災孤児の里親向けの支援等については継続する。
7	暮らしの再建	地域コミュニティ	新しい三陸復興のかけ橋推進事業費	活動の主体であった「いわて三陸復興のかけ橋推進協議会」の解散に伴い、令和3年度からは、これまでの取組の成果を三陸防災復興ゾーンプロジェクトに継承し、県事業として、首都圏の企業・団体等を含む県内外との連携強化や復興関連情報の発信等に取り組むもの。
8	なりわいの再生	水産業・農林業	養殖業振興事業	これまでの事業の結果を踏まえ、意欲ある漁業者の生産法人化や漁場利用の高度化など、漁場生産の効率化に向けた取組を実施するもの。
9	なりわいの再生	水産業・農林業	さけ、ます増殖費	近年の海洋環境の変動等の影響により、放流直後の稚魚の生残率が低下したと考えられることから、新たに高水温に強い稚魚の生産等に向けた技術開発・普及を実施し、回帰率を向上しようとするもの。
10	なりわいの再生	水産業・農林業	質の高い水産物の安定確保対策事業	サケ・サンマ等の不漁により、加工原料の不足・価格高騰に対応するため、水産物の高鮮度出荷体制の構築等の取組に加え、新たにマイワシの漁場等の調査や、高鮮度の見える化などの高付加価値化等を実施するもの。
11	なりわいの再生	水産業・農林業	東日本大震災農業生産対策事業	国の事業内容の見直しに伴い、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援しようとするもの。
12	なりわいの再生	水産業・農林業	いわて食農連携プロジェクト推進事業	これまでの取組により、地域の特色ある食材を核とした関係者のネットワークが構築されたことから、今後、農林漁業者の安定的な収益確保につなげていくため、地域の食材等を活用したビジネス創出を支援するもの。
13	なりわいの再生	商工業	沿岸地域起業家等成長支援事業費	初期費用補助を終了し、震災以降に創業・再生した事業者の経営支援や資金調達支援に重点化するもの。
14	なりわいの再生	観光	いわて移住・定住促進事業費（再掲）	本県への定住・交流人口の拡大を促進するため、移住・定住ポータルサイトを活用し、テレワーク関連施設等の情報発信等に取り組むもの。
15	未来のための伝承・発信	復興情報発信	新しい三陸復興のかけ橋推進事業費（再掲）	活動の主体であった「いわて三陸復興のかけ橋推進協議会」の解散に伴い、令和3年度からは、これまでの取組の成果を三陸防災復興ゾーンプロジェクトに継承し、県事業として、首都圏の企業・団体等を含む県内外との連携強化や復興関連情報の発信等に取り組むもの。

3 新たに掲載する事業 19事業

	4本の柱	12分野	事業名	事業概要
1	暮らしの再建	生活・雇用	被災者生活支援事業	応急仮設住宅を退去し、恒久的な住宅へ移行した後においても経済面や生活設計などの課題を抱える被災者について、必要な支援を行うため、(仮称)いわて被災者支援センターを設置・運営
2	暮らしの再建	保健・医療・福祉	健康いわて21プラン推進事業	地域の健康課題の分析評価及び対策を推進するため、県・保健医療圏域毎に協議会を開催し、市町村が行う保健活動を支援
3	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(放課後における児童生徒の居場所づくり)	沿岸部における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、市町村の担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供
4	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域学校協働活動)	沿岸部における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進
5	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(家庭教育支援)	沿岸部における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援
6	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	県立野外活動センター管理運営費	移転復旧する岩手県立野外活動センターにおいて、地域の復興や防災について意識向上を図るため、新たな特色ある研修プログラムとして、復興・防災教育に関する研修を実施
7	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	さんりく音楽魅力発信事業費	被災地の文化芸術を通じた地域活性化を推進するため、官民が連携して「さんりく音楽祭」を開催
8	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	ラグビー県いわて推進事業費	ラグビーワールドカップ2019 TM 岩手・釜石開催のレガシーを生かし、メモリアルイベント開催や県外との交流等、ラグビー県いわての定着に向けた取組を実施
9	暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	地域活性化スポーツ推進事業費	スポーツ振興を通じて地域の活性化を図るため、東日本大震災津波で被災し復旧した施設や新たに設置された施設などを活用しながら、「いわてスポーツコミッション」によるスポーツイベントや合宿を誘致・開催
10	暮らしの再建	地域コミュニティ	人交密度向上推進事業費	地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、市町村と連携した情報発信等に加え、首都圏居住者等が地域課題解決に取り組むこと等を通じ、地域とのつながりの創出を図る取組を実施
11	なりわいの再生	水産業・農林業	原木しいたけ販売力アップ促進事業	県産原木しいたけの需要拡大・販路開拓を図るため、産学官連携による販売戦略の検討・実践や集出荷団体合同による入札会の開催支援のほか、オンライン入札システムの導入検討等の取組を実施
12	なりわいの再生	商工業	いわて新事業活動促進支援事業費補助	県内事業者等の新たな事業活動を促進するため、中小機構及び県内金融機関等と連携し「いわて希望応援ファンド」の運用益と合わせた補助事業を実施し、東日本大震災津波により大きな打撃を受けた地域経済の復興を支援
13	なりわいの再生	商工業	未来のものづくり人材育成・地元定着促進事業	内陸地域と沿岸県北地域のものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成 生徒・教員・保護者等へのものづくり産業や地域企業の理解を促進し、地元定着を促進
14	なりわいの再生	観光	東北 destinations キャンペーン事業費	令和3年4月から9月に展開される東北 destinations キャンペーンにおいて、より多くの観光客に復興に向けて歩む岩手の姿を見てもらうため、プロモーションの実施や広域周遊を促進
15	未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	震災伝承ネットワーク構築事業	海外津波博物館との連携により、震災伝承をテーマにした会議を開催
16	未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	県立野外活動センター管理運営費(再掲)	移転復旧する岩手県立野外活動センターにおいて、地域の復興や防災について意識向上を図るため、新たな特色ある研修プログラムとして、復興・防災教育に関する研修を実施

	4本の柱	12分野	事業名	事業概要
17	未来のための 伝承・発信	復興情報発信	新しい三陸復興推進費	復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献するため、各実施主体が連携しながら、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」に位置付けられる事業を展開
18	未来のための 伝承・発信	復興情報発信	さんりく音楽魅力発信事業費 (再掲)	被災地の文化芸術を通じた地域活性化を推進するため、官民が連携して「さんりく音楽祭」を開催
19	未来のための 伝承・発信	復興情報発信	東北デスティネーションキャンペーン事業費（再掲）	令和3年4月から9月に展開される東北デスティネーションキャンペーンにおいて、より多くの観光客に復興に向けて歩む岩手の姿を見てもらうため、プロモーションの実施や広域周遊を促進